

厚岸町規則第 6 号

厚岸町道路愛護事業補助金交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 27 年 2 月 18 日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町道路愛護事業補助金交付規則の一部を改正する規則

厚岸町道路愛護事業補助金交付規則（昭和63年厚岸町規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 2 項中「厚岸町公用文例（昭和25年訓令第 1 号）」を「厚岸町公用文作成規程（平成27年厚岸町訓令第 4 号）」に改める。

附 則

この規則は、平成27年 4 月 1 日から施行する。